

令和6年7月24日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年7月24日（水）
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年7月24日（水）
午後1時43分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳扶子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 垣 谷 敏 数
教育委員会事務局理事 伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子
次長兼学校教育課長 間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課 八 板 嘉 展
学校教育課総括指導主事 中 川 清 人
学校給食センター所長 谷 垣 薫
生涯学習課長兼中央公民館長 岸 見 貴 志
中央公民館管理担当次長 荻 野 幹 雄
図書館長 山 路 智 子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 濱 田 亜希子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和6年度 市議会第3回定例会代表質問・一般質問 7/9～7/11

7月9日(火)

中嶋 守 議員①

【質問事項】

夜久野ふれあいプラザの現場に応じた効率的な施設管理と利便性の向上について

(1) 夜久野支所における施設管理について

【質問の要旨】

①まず、どのような目的で夜久野ふれあいプラザが整備されたのか、その経緯についてお聞きします。

(答弁)

1 夜久野ふれあいプラザは、夜久野町総合計画、夜久野町過疎地域自立促進市町村計画などにに基づき、文化ホールや図書館の整備ならびに中央公民館、保健センターなどの老朽化した施設の機能を集約するため、夜久野地域の生涯学習や文化、保健福祉の拠点として平成17年に整備が行われた。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①それでは現在、夜久野ふれあいプラザにはどのような行政機能があるのかお伺いします。

(答弁)

1 夜久野ふれあいプラザは、夜久野支所、夜久野地域住民センター、夜久野子育て支援センター、夜久野地域包括支援センター、西部保健福祉センター、夜久野地域公民館、図書館夜久野分館の行政機能が入る複合施設である。

1 また、住民主体の地域づくり組織である夜久野みらいまちづくり協議会の事務局もあり、夜久野地域の拠点施設となっている。

【質問の要旨】

- ②夜久野ふれあいプラザは、夜久野支所機能のある施設であります。施設管理の所管はどこなのか。また、三和支所、大江支所の施設管理の所管はどこなのかをお伺いします。

(答弁)

- 1 夜久野ふれあいプラザの施設の所管は、主に生涯学習機能が入る複合施設であることから、教育委員会事務局生涯学習課が行っている。
1 三和支所、大江支所の施設の所管は各支所が行っている。

【質問の要旨】

- ③本庁の教育委員会事務局生涯学習課が施設管理を行っているとのことですが、施設運営や管理の現状と課題についてお尋ねします。

(答弁)

- 1 建設当時から生涯学習センターとして位置付けており、合併に伴い夜久野町教育委員会から本市の生涯学習課が施設を引き継ぎ、管理を行ってきた経過がある。
1 緊急的な修繕などは、夜久野支所と連携することで、極力迅速に対応をしており、市民の皆さんにご不便をおかけしないよう努めているところである。

中嶋 守 議員②

【質問事項】

児童、生徒の安心、快適な学校環境（トイレの改修や生理用品の配置）について

【質問の要旨】

- ①普通教室棟の児童生徒用トイレの改修が令和2年度に完了し、令和3年度から特別教室棟の児童生徒用トイレや職員用トイレについても計画的に改修する旨、令和3年度の決算審査委員会で答弁されたが、現在の進捗状況を教えてほしい。

(答弁)

- 1 本市では、令和3年度から令和12年度までの10年間で、すべての小中学校20校の特別教室棟に付随する児童生徒用と職員用の便所改修を、計画的に進めているところである。
1 令和5年度末までに、惇明小学校、昭和小学校、大正小学校、雀部小学校、桃映中学校、南陵中学校、成和中学校の7校で改修が完了し、令和6年度では、六人部小学校と三和中学校の改修を進めているところである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①今後のトイレ改修の方向性と改修の計画について教えてほしい。

(答弁)

- 1 改修の内容としては、和式便器から洋式便器への更新のほか、壁や床の内装、照明器具のLED化、手洗器などを同時に更新することで、更なる衛生環境の改善にも取り組んでいる。
1 今後においても、改修が終わっていない11校の改修を、令和12年度完了を目指して計画的に進めていく。

【質問の要旨】

- ②学校トイレへの生理用品の設置については、最も大切な当事者である子どもたちの声に耳を傾ける必要がある。教育委員会では、そうした子どもたちの声について把握しているのか。

(答弁)

- 1 福知山西南ロータリークラブ様から4月下旬より、市立小中学校に生理用品の寄付をいただいた。
1 その寄付をきっかけに、ある中学校では、従来の保健室での手渡しに加え、「ト

イレにも置いてもらいたい」という声が生徒から上がり、保健体育の女子生徒の授業で話し合いが行われたことなど、教育委員会としても、そうした子どもたちの声があることは把握している。

【質問の要旨】

③当事者である子どもたちの声を受け、生理用品のトイレ設置についての考えは。

(答弁)

- 1 教育委員会では、当事者である子どもたちの声を受け、従来の生理用品の保健室での配布は継続しながら、あわせて、まずは数校の中学校で試験的にトイレに設置をし、学校現場の声を聞きながら、各校のトイレに設置するかどうかを判断していきたい。

イシワタ マリ 議員①

【質問事項】

学校現場にも不登校家庭にも直接届く「多様な学びアクションプラン」を

【質問の要旨】

①「多様な学びアクションプラン」のこれまでの成果を現時点でどのように総括され、今後の展望をどのように捉えているのか。

(答弁)

- 1 「福知山市型多様な学びアクションプラン」では、教室復帰をめざすだけではなく、教育委員会と子ども政策室が連携して社会的自立をめざした支援を行っている。
- 1 教育委員会所管の「けやき広場」では、個人での学習と集団での活動を組み合わせて支援を行ってきた。
- 1 加えて、昨年度から開設している「アナザークラス」を今年度さらに拡充したことによって、不登校児童生徒が選択できる居場所を増やすことができた。
- 1 子ども政策室所管の「S I R Oらぼ」は、学校以外の安心できる居場所として、令和5年5月に開設した。
- 1 子どもたちがしたいことをスタッフが寄り添いながら行う中で、子どもたちがより主体的に活動したり、人と関わる事に自信を持ち、生き生きとした表情を見せてくれるようになった。
- 1 さらに「またS I R Oらぼにきたい」「少し学校に行こうかな」など、自分がやりたい事への発言が聞かれるようになり、子ども自身の変化が表出する状況は、確実に次へのステップに繋がる場所にもなっていると評価している。
- 1 また、もっと自由に利用したい等の子どもたちの声を聴き、予約不要で過ごせるS I R Oらぼ+（プラス）も同じ建物の別フロアに開設した。
- 1 今後の展望として、「ランチスクール」すなわち学びの多様な学校の設置に向けて、具体的な検討を進めていきたい。
- 1 また、現在の取組をさらに充実させながら、不登校児童生徒がよりよい支援を受けられるように、教育委員会と子ども政策室とが連携し、支援の仕組みを充実させていく。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①他の自治体では、民間フリースクールを利用する家庭に対して行政がその利用料を一部負担する事例もあるが、こうした取り組みを将来的に取り入れる考えはあるか。

(答弁)

- 1 民間のフリースクールの利用料を支援している他市においては、公設のフリースクールはないことから、民間のフリースクールへ通う児童生徒への支援制度を

設けている状況である。

- 1 本市では、市が主体となって「多様な学びアクションプラン」に基づき、心の居場所の設置と拡充に積極的に取り組んでいるところである。
- 1 そうしたことから、現在のところ、支援制度については考えていない。

【質問の要旨】

- ②「多様な学びアクションプラン」のビジョンやSIR0らぼ、けやき広場といった取組について、市内の学校現場に対してはどのような指導・助言・監督等を行っているか。

(答弁)

- 1 けやき広場については、これまでから様々な機会を通じて、開設のねらいや利用方法など周知してきた。
- 1 アクションプランについては、校長会議、教育相談担当者の会議はもとより、スクールカウンセラーなど直接支援に携わる方にも説明し周知を図ってきた。
- 1 また各校へは、アクションプランの一環として、教育と福祉の相談担当者が構成する「多様な学び推進連携チーム」が市内各校を訪問し、児童生徒とその保護者、学校を支援できることの周知に努めている。

【質問の要旨】

- ③COCOLOプランが示した「学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援につながるができる」「学校に戻りたいと思ったときにクラスを変えたり、転校したりするなど本人や保護者の希望に沿った丁寧な対応がされている」の2点について、本市の現状と課題認識は。

(答弁)

- 1 オンライン等での授業や支援については、一人1台の端末を使って、授業の配信や、学習課題の送信などが可能である。
- 1 実施にあたっては、児童生徒本人が授業や学習に向かえる状況かどうかの判断が重要である。
- 1 なお、けやき広場でも端末を使った学習支援ができるよう準備を整えている。
- 1 クラスを変えたり、転校したりするなどの対応について、転校は場合によっては、区域外通学の制度を利用することも可能であり、申し出があった場合、本人と保護者の意向を大切にしながら十分協議して丁寧に対応している。
- 1 クラスを変えることは、本市の場合アナザークラスの利用を想定している。

【質問の要旨】

- ④「多様な学び」というコンセプトにおいて、不登校となった児童生徒に対処するという視点でなく、学校教育そのものを時代に合ったものにアップデートしていくという視点で、他自治体の先行事例研究や視察などはされているか。

(答弁)

- 1 「多様な学びアクションプラン」に示すのは、不登校対策のみにとどまることなく、児童生徒一人ひとりが意欲をもって安心して学べる学校をつくることも含んでいる。
- 1 本市では、小学校入学時に柔軟な学習時間設定やクラスを固定しないなど円滑な接続を試み、工夫したカリキュラムを導入することで、いわゆる小一プロブレムの解消の取組を行っている学校もある。
- 1 また、教科担任制を導入し、より多くの教員で関わることで、多面的に児童生徒を理解できるようにするとともに、一人1台のタブレット端末のツールを活用し、心の健康状態を把握するなど、不登校への予防的な取組も行っている。
- 1 他の自治体への視察については、「多様な学びアクションプラン」策定の参考にするため、課題に応じて先進地への視察を行ってきた。
- 1 今後の視察を通して、乳幼児期から学齢期への切れ目のない発達支援システム

や、個別最適な学びを支える授業システムの工夫などについて研究する予定である。

【質問の要旨】

⑤同じ視点（学校教育そのものを時代に合ったものにアップデートしていこうという視点）で、保護者の意見聴取などはされていますか。

（答弁）

- 1 学校が行う教育活動全般に対して、保護者からの意見聴取については、行事や取組ごと、授業参観ごとのアンケートや、1年を総括した学校評価アンケートなど、各学校で様々な場面で意見をいただいている。
- 1 また、個人懇談や学級懇談など直接対話ができる機会も設定しているところである。
- 1 しかし、このような機会で、意見を出しにくいという声もあることから、保護者が気軽に話せるよう工夫に努めていきたい。

イシワタ マリ 議員②

【質問事項】

未来のジェンダー平等に向けて「包括的性教育」「生命の安全教育」の充実を

【質問の要旨】

①文部科学省では令和5年度から、全国の学校現場での「生命（いのち）の安全教育」を推進しているが、市内の小中学校でのジェンダーおよび性被害の危険回避などにまつわる教育の実施状況は。

（答弁）

- 1 令和5年度から文部科学省が進める「生命（いのち）の安全教育」にある、子どもや若者たちが性暴力の被害者や加害者になることを防ぐ危険回避の教育については、学校独自で性被害防止教室を開催したり、学校教育課の事業にある「子どもが自分の心と体を守る暴力防止のための予防教育」に取り組んだりしている学校がある。
- 1 他にも、ネットトラブルストップ講座や非行防止教室などで、性被害を含めたSNSの危険性についての学習も行っている。
- 1 また、ジェンダーや性の多様性について理解を深める学習については、すべての中学校で人権学習を中心に進めている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①文科省と内閣府が連携して作成した「生命の安全教育の指導の手引き」の中にも記載されているが、児童生徒が自身の受けた性被害について開示してきた際の学校現場での対応について、本市教育委員会としてはどのように把握しているか。

（答弁）

- 1 児童生徒から被害の相談などがあれば、学校から教育委員会へ報告があることになっている。
- 1 学校と教育委員会とは、こうした内容に限らず、常に連携を密にとり、児童生徒の状況の把握に努めている。
- 1 学校では、被害を受けた児童生徒から相談があった場合には、安心して話せる環境の設定や親身になって被害開示を受け止めることができるよう傾聴を心掛けている。
- 1 このことは、性被害についての相談に限らず、どのような相談においても、児童生徒の人権を尊重するとともに、児童生徒との信頼関係を失わないために教員が留意すべきことであると考えている。
- 1 また、相談できない児童生徒もいることが考えられるため、日常的に児童生徒

からのサインを見逃さないようにすることも重要であると考えている。

【質問の要旨】

- ④「包括的性教育」という言葉こそ使わずとも、子どもや若者たちが自らの権利や尊厳を学び、自他の幸福を実現できることをめざす教育につながるものとして本市が学校現場で行っている取組があれば教えてほしい。

(答弁)

- 1 児童生徒一人一人の尊厳や価値観を大切にする教育については、学校現場ですべての教育活動において人権教育や道徳教育を基盤に行っている。
- 1 また、各教科の学習や人権学習などを通して、児童生徒一人一人の尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現をめざしている。
- 1 そのために、個性の違いや多様性を認め合い、自他ともに幸福な人生を創造するウェルビーイングにつながる教育活動を推進している。

中村 初代 議員①

【質問事項】

小中学校のトイレに生理用品の設置を

【質問の要旨】

- ①舞鶴市は昨年11月から2つの中学校で女子トイレに生理用品を備える実証実験をおこなった。両校生徒へのアンケートでは85%がトイレへの設置を「必要だと思う」と回答している。アンケートを受けて、舞鶴市では今年度から、市内の全中学校で女子トイレに生理用品を設置している。「新日本婦人の会」の申し入れの際にも、「子どもに要望を聞いてみてほしい」と話していたが、現場の子どもたちの声は聞いた上で生理用品のトイレ設置を検討されているのか。

(答弁)

- 1 先ほど中嶋議員に答弁したように、福知山西南ロータリークラブ様から、4月下旬より、市立小中学校に生理用品の寄付をいただいた。
- 1 その寄付をきっかけに、ある中学校では、従来の保健室での手渡しに加え、「トイレにも置いてもらいたい」という声が生徒からあがり、保健体育の女子生徒の授業で話し合いが行われたことなどもあり、子どもたちの声を把握、検討し、まずは数校の中学校で試験的にトイレでの設置を行うこととしている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①京都府北部では、トイレに設置せずに、保健室での手渡し対応をしているところは、福知山市と綾部市だけとなった。
- トイレにトイレットペーパーがあるのと同じように生理用品を設置することは、子どもたちが安心して学校生活を送る上で必要だと考える。子どもたちの学習権の保障と女性の尊厳と健康的な生活を尊重していくためにも、小中学校のトイレに生理用品の設置をすることが求められているが、見解は。

(答弁)

- 1 従来から申し上げているように生理品を保健室で配布することは、子どもたちの健康や生活の管理の面から必要であると考えます。
- 1 その上で、先ほど申しあげたとおり、まずは実証を行い、学校現場の声を聞きながら、各校のトイレに設置するかどうかを判断していきたい。

中村 初代 議員②

【質問事項】

学校給食費の無償化を

【質問の要旨】

①今年6月に文部科学省は、全国の学校給食費無償化の状況について調査結果を公表した。無償化を実施している自治体数はいくらか。

(答弁)

1 文部科学省が6月12日に公表した令和5年9月時点での全国自治体の学校給食費無償化の調査結果によると、1794自治体のうち、547自治体が学校給食費の完全無償化、175自治体が条件を設けた無償化を実施している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①2017年度の同様の調査から比べると、6年で約7倍に増えた。学校給食費の無償化を実施する地方自治体が、このように増えてきているその理由や背景についてどのように考えているか。

(答弁)

1 長引く景気低迷の中、学校給食費の無償化は、子育て世帯への経済的支援対策や少子化対策などとして行われていると考えられる。

1 増加の理由としては、233自治体が国の地方創生臨時交付金を活用していることなどが考えられる。

【質問の要旨】

②京都府下において、給食費無償化の実情はどうか。

(答弁)

1 既に、井出町、伊根町、精華町、笠置町、南山城村、和束町の6町村が小中学校で実施している。

1 また、舞鶴市が令和6年2学期から中学校のみ実施することになっている。

【質問の要旨】

③令和4年12月議会で、金澤前議員から「無償化に向けて、国や京都府に対して無償化の意見を上げていくべき」との質問に対して、「これまでから、経済的に困難な家庭については、就学援助制度、生活保護制度などにより、必要な世帯に対して、しっかり支援をしている。この点から、要望を行う考えはない」と答弁があった。今回、大橋市長の公約の中には、学校給食費にふれて、国に対して「全国一律の学校給食費無償化」をさらに強く要望する、と掲げている。「さらに」ということはこれまでに要望されてきたのか。また、国への働きかけが必要との考えに至った経緯や背景は何か。

(答弁)

1 令和5年度に、近畿市長会、全国市長会、全国都市教育長協議会を通じ、国に対して学校給食費の無償化実現に向けて要望してきたところである。

1 令和4年12月議会の答弁後、令和5年9月議会において『国に対して、「小・中学校給食費無償化するための財政措置を求める意見書」の提出を求める請願』が採択され、無償化については、議会からも少子化対策も含めて国のほうで全国一律に行うべきであるとして、「小中学校給食費無償化を推進するための財政措置を求める意見書」が国の関係大臣などに提出された。

1 一方で、人口減少や少子化が進んでいく状況の中、様々な面で課題が顕在化している。

1 昨年には、政府が異次元の少子化対策に取り組むとされたが、人口減少問題、少子化対策は、地方だけで取り組むべきものではなく、国全体で戦略的に取り組むべき国家的課題である。

1 この間、地域ごとに無償化を実施する自治体も増加してきた。そのような状況を踏まえた中で、国家的課題として国全体において取り組むべき少子化対策において、住む場所や自治体の財政力により地域間格差が生じ、自治体間競争となることがないように、国として全国一律で学校給食費の無償化が措置されるよう、国

への働きかけが必要であるとの考えに至ったものである。

【質問の要旨】

- ④市長選挙後に、地元新聞社が「市長に望む」声を掲載されていた。その中には「修学旅行無償化よりも給食費の無償化を」望む声が複数あった。子育て支援とともに、子どもたちに安心して学校給食が提供できるように、学校給食費の無償化が必要と考えるが、いかがか。

(答弁)

- 1 先ほどもお答えしたように、学校給食費の無償化については、国において全国一律で実施するべきであると考えており、それについては、国に要望しているところである。

【質問の要旨】

- ⑤無償化に必要な財源は3億2000万円で、就学援助費を差し引いても2億8000万円と聞いている。今年9月から無償化を実現する舞鶴市では中学生から実施を始める。対象年齢の制限など前向きに検討していくことについての見解はいかがか。

(答弁)

- 1 繰り返しになるが、国において全国一律に学校給食費の無償化が実現できるようさらに要望していく。

中村 初代 議員③

【質問事項】

福知山市立図書館大江分館の整備について

【質問の要旨】

- ①今年は、福知山市の図書館開設100周年ということです。市民が生活していく上で、図書館の果たしてきた役割、また、100周年の企画内容についてお知らせください。

(答弁)

- 1 大正13年9月に惇明小学校の一室を利用し福知山町立福知山図書館を開設してから今年度は100年という節目の年である。
- 1 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して、市民のみなさまに提供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置している施設であり、利用者のニーズに合わせ、生涯を通じた学びの場として重要な役割を果たしてきた。
- 1 図書館開設100周年の企画としては、「応援メッセージの木」の設置、スタンプラリーや、演劇鑑賞など1年をかけてさまざまな事業展開を進めているところである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①現在の4図書館の書籍などの所蔵資料数と職員数についてお知らせください。

(答弁)

- 1 令和5年度末の所蔵資料数は、中央館が269,613点、三和分館が21,804点、夜久野分館が44,330点、大江分館が14,074点である。
- 1 職員数は、中央館が、一般職の職員が7人、会計年度任用職員が25人の32人体制である。そのうち係長3人については、各分館の分館長を兼務している。また、分館の職員数は会計年度任用職員が4人ずつの体制で運営している。

【質問の要旨】

- ②4図書館の面積についてお聞きします。

(答弁)

- 1 各図書館の面積については、中央館が、2, 482㎡、三和分館が276㎡、夜久野分館が358㎡、大江分館が94㎡である。

【質問の要旨】

- ③図書館大江分館は現在、大江町総合会館2階の一室にあります。奥まった場所にあり、大江町の住民でも図書館がどこにあるのか知らない人がいるのではないかと思います。職員さんは、書籍の並べ方や紹介など、様々工夫をされています。しかし、ゆっくり本を楽しむ空間はありません。大切な知的財産である図書館ですが、他の図書館と比べると面積も書籍などの数も差があります。大江分館の整備の方向性については、いかがでしょうか。

(答弁)

- 1 図書館大江分館は、昭和62年11月に現在の大江町総合会館1階に移転開館し、大江町庁舎と隣接した複合施設として町民の皆様に親しまれてきた。
- 1 平成16年10月の台風23号、平成25年9月の台風18号、平成30年7月の集中豪雨による3度の浸水被害により臨時休館を繰り返し、貴重な資料も除籍せざるをえない状況もあった。
- 1 現在の場所は浸水被害対策として、また、図書館にふさわしい場所として検討を重ねた結果、平成31年4月に同じ大江町総合会館2階にリニューアルオープンした経緯がある。
- 1 大江分館は、「鬼」をはじめとする貴重な資料も多く所蔵し、また収集にも努めており、地域に根ざした企画・展示等を行うことで独自性のある図書館運営を行っている。
- 1 大江分館の整備については、現在の場所においては本棚の増設等、できる限りの対応は行っている。

【質問の要旨】

- ④総合会館や支所などで、図書館に活用できる施設や部屋はないでしょうか。

(答弁)

- 1 図書館に活用するスペースとしては、浸水被害対策として2階以上、かつ一定の広い空間が必要である。
- 1 平成31年のリニューアル時にも、場所について十分に検討した結果、総合会館、大江支所などにおいては、他の用途への使用や老朽化等により、適している場所は見当たらず、現在の位置としたものである。

高橋 正樹 議員

【質問事項】

市長選挙において市長が掲げられた政策目標について問う

- (1) 給食費無償化についての思いと考え方について

【質問の要旨】

- ①給食費無償化に取り組む自治体がみうけられ、選挙公約でも給食費の無償化の公約があるが、国への要望としていることの意味は。

(答弁)

- 1 憲法第26条第2項では、「義務教育はこれを無償とする」と定められているが、この無償の範囲について、昭和39年の最高裁大法廷判決では、この無償化規定は、授業料不徴収を意味するものとした。
- 1 そのような中、学校給食費の負担については、学校給食法に基づき受益者負担が原則となっている。
- 1 一般財源、あるいは地方創生臨時交付金などを活用して学校給食費の無償化に取り組んでいる自治体もあるが、将来に亘って継続的な実施を求められるため、多額の一般財源が必要となり、取組が困難な自治体もあり、自治体間の格

差が生じ、それが拡大しようとしている。

1 人口減少が進む中で、人口問題や少子化対策の充実・強化は地方だけで取り組むべきものではなく、国全体で取り組む国家的課題である。

1 住む場所やそれぞれの自治体の財政力の違いにより、格差が生じることがないよう、現金給付制度や子どもの医療費、教材費、給食費、幼児教育・保育、私立学校の授業料の無償化など、子育て、教育の基盤となる経済負担への軽減措置は、国の責務において全国一律の対応を行うべきであると考えている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①「自治体間競争となることがないように」となっていることの真意は。

(答弁)

1 先ほど申し上げたように、人口減少や少子化対策は、国家的課題として国全体で取り組むべき問題であり、自治体の財政力の違いによって子育てや、教育の負担に対する経済的支援の格差が生じることがあってはならないと考えている。

7月10日(水)

水谷 タツヤ 議員

【質問事項】

オーガニック給食導入について

【質問の要旨】

①近年、子どもの健康を守るためオーガニック給食の導入が広がっているが、府内、全国の導入状況はどのように把握しているか。

(答弁)

1 オーガニックとは、化学肥料や合成農薬の使用を最小限に抑えて栽培するもので、環境負荷の軽減や健康への配慮などの利点がある。

1 一方で、持続した安定供給の難しさや価格面に課題がある。

1 全国では、農林水産省農産局が公表している最新の調査結果によると、導入の程度は様々であるが、学校給食において一部でも有機食品を利用しているのは、令和4年度末時点で、193の市町村で学校給食に導入している。

1 また、府内については、亀岡市の1市のみ令和5年度から一部に有機食品を導入している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①オーガニック給食導入の考えはあるか。

(答弁)

1 有機栽培や無農薬栽培の野菜を使用することは、環境に負担が少なく、健全な自然環境や社会環境に繋がることは承知しているが、食材の安定供給や価格面、さらにはそれに伴う保護者の費用負担増などの課題もあり、今後において、導入が可能かどうかも含めて研究を進めていきたい。

大谷洋介議員

【質問事項】

東京大学大学院と福知山公立大学での特別支援教育に悩む教員サポートの仕組み研究について

【質問の要旨】

①福知山公立大学での特別支援教育に悩む教員サポートの仕組み研究についての経緯は

(答弁)

1 学校現場では、若い教員が増える中、発達障害など障害のある児童・生徒への指導方法や対応方法についての経験が浅く、児童生徒や保護者との関係がうまく築けなかったり、時代の変化と共に自分の指導法が通用せず悩んでしまったりするなど、教員が直面する精神的負担は、一般的に大きいと言われている。

1 このような状況のもと、東京大学大学院で取り組む、特別支援教育に関する教員のメンタルヘルス維持とスキルアップに向けたプロジェクトに、福知山市も参加しないかと、福知山公立大学から呼びかけを受けた。

1 このプロジェクトは、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムの一つで、東京大学大学院教育学研究科を中心にすすめられている研究で、福知山公立大学が共同研究機関となっている。

1 本市での特別支援教育は、平成20年度より国からグランドモデル地域として指定を受け、関係部局と連携し、推進してきた経緯があり、さらに、教員の特別支援教育に関するスキルアップに加え、教員のサポート体制の充実を図るためにこの研究に参加した。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①この研究の内容と連携協定については。

(答弁)

1 この研究は「語り合い 学び合う 特別支援教育スキリング・プロジェクト」と呼ばれるものであり、本市は今年度より参加している。

1 内容は、特別支援教育に関わる教員が、発達障害を含む障害のある児童生徒の指導や対応方法などの悩みや学びたいことなどについて、東京大学大学院の臨床心理学コースの人的ネットワークや臨床心理学の知見などを効果的に活用し、Zoomやチャットなどのバーチャル空間を通じて、気軽に、相談したり、助言を受けたりすることができるシステムである。

1 福知山市が本年4月10日に東京大学大学院と連携協定を締結したことにより、東京大学大学院教育学研究科の知見を提供していただくと共に、調査研究事業に協力することになっている。

1 今後、システムの活用だけでなく、東京大学等から講師を招き、講演や研修を実施することも想定している。

【質問の要旨】

②この研究の現状は。

(答弁)

1 このプロジェクトを福知山市内の全小中学校に展開していくため、令和6年度は、プロジェクトの連携研究推進校として、六人部小学校と六人部中学校の協力のもと、システムを検証し、構築していく予定としている。

1 8月には、六人部小学校と六人部中学校において、バーチャル空間を活用したシステムが活用できる予定である。

1 今後、このシステムの成果と課題を整理しながら、充実させていきたい。

【質問の要旨】

③この研究で得られる効果は。

(答弁)

1 発達障害を含め障害のある児童生徒の教育を行うためには、特別支援教育の様々な知識やスキルが必要となる。

1 システムを活用し、教員が専門家から特別支援教育の様々なアドバイスを受けられることから、障害のある児童生徒に適切な支援を行うことができる。

1 また、障害のある児童生徒への対応がうまくいかず、悩み、自信を失う教員もいる。

- 1 こうした教員がシステムを活用することにより、メンタルヘルス維持に役立つと考えている。
- 1 さらに、福知山公立大学を通じて、東京大学大学院の最新の知見を活用できるこのプロジェクトにより、福知山市全体の教員の資質向上につながるものと期待できる。

小松 遼太 議員

【質問事項】

放課後児童クラブのあり方は

- ・特に本市の申請のあり方を再検討すべきではないかという視点で問う

【質問の要旨】

- ①放課後児童クラブの利用申込を随時受付から年度1回の期限を定めた申込み申請方法に変更した理由はなぜか

(答弁)

- 1 放課後児童クラブ利用申請にあたっては、毎年11月から12月に一斉申込みを実施している。
- 1 令和5年度までは、一斉申込期間が終了した後も随時申請を受け付け、放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童を受け入れてきた。
- 1 これまで、すべての児童を受け入れてきたことで、指導員の配置基準を超えて児童を受け入れる時期もあった。
- 1 近年、入部希望が増加傾向にある中、令和6年度からは一部申込みの入部希望数に応じた指導員と場所を確保した上で、安全なクラブ運営をスタートさせることとした。
- 1 これに伴い、令和6年度からは利用児童の保護者には予め周知した上で、一斉申込で定員を満たした児童クラブの随時申請の受け入れについては、一旦利用を保留する取扱いに変更した。
- 1 このことにより、利用児童数に応じた、各クラブの指導員の配置行えることから、安定的な運営に繋がると考えたものである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①申込方法が変わったことにより待機児童が発生したと聞く。待機児童はどの校区で何人いるのか。また、この申請方法についてどう捉えているのか。

(答弁)

- 1 令和6年度の一斉申込み期間を過ぎてからの利用申込みについては、職員や受入場所の確保もすぐには出来ないために、申し訳ないが入部を一旦保留させてもらっている場合もある。
- 1 その人数を待機児童としてカウントすると、令和6年6月30日現在、23名である。
- 1 放課後児童クラブ別の内訳は、昭和放課後児童クラブ7名、雀部放課後児童クラブ5名、大正放課後児童クラブ4名、惇明放課後児童クラブ3名、成仁放課後児童クラブ3名、修斉放課後児童クラブ1名の状況となっている。
- 1 待機児童が発生した原因としては、指導員と受入場所の確保によるものである。
- 1 今後の対応として、毎年、一学期終了時期に退部届が多く提出される状況や夏休みに向けて指導員を多く雇用できる見通しなどから、7月中に利用保留を解消する予定である。

【質問の要旨】

- ②年度途中でも家庭の事情などにより状況も変化するというが、申請方法を随時にすべきでは。

(答弁)

- 1 年度途中の家庭状況の変化により、就労に就く方や、また、転入者など入部が必要な場合は、一斉申込み期間が終了した後でも、随時の申請を受付けその都度、入部してもらっている。
- 1 令和7年度以降については、指導員や場所の確保の対策を講じて、随時の申請についても利用保留がないようにしていきたい。

【質問の要旨】

- ③現在の放課後児童クラブは過密状態であり、質や量など環境改善の充実も必要であると考えている。放課後児童クラブ運営事業に対する費用負担として、利用者から児童クラブ利用料を負担してもらっているが、現状の利用料を上げることや所得割など導入についての考えは。

(答弁)

- 1 放課後児童クラブの運営事業において、国の考え方では運営事業費の2分の1を利用者負担とすることが示されている。
- 1 本市では、利用料負担割合の設定を約30%前後としており、国が示す割合と比べ、利用者の負担を軽減している。
- 1 最近の人件費や諸経費の上昇、物価高騰などの影響により、令和6年度予算ベースの利用者負担割合は22%となっている。
- 1 近年、放課後児童クラブの利用申込みは増加傾向にある中、今後も事業を安定して継続するためには、実態を正確に把握するとともに経済状況にも注視しつつ、所得に応じた減免や利用料の値上げも含め、研究していきたい。

【質問の要旨】

- ④デジタル化の導入で過密対策も解消可能になる。また、利用料も日割り計算が可能になると共に、安全性なども向上し家庭の事情に応じたフレキシブルな対応も可能となると考えるが、デジタル（トランスフォーメーション）ICTの導入状況は

(答弁)

- 1 放課後児童クラブにおけるICT化については、児童の出欠確認や保護者連絡対応の活用など、指導員の業務負担を軽減し、資質の向上につながるだけでなく、児童の事故防止や保護者の利便性の向上にも役立つことから、非常に有効な手段であると考えており、今後、積極的に検討していきたい。

【質問の要旨】

- ⑤こども家庭庁は自治体に「地域の実情に応じて昼食の提供を検討してほしい」と呼び掛けているが、長期休みなどの宅配の食事、弁当についての考えは。

(答弁)

- 1 保護者負担の軽減策として、長期休業期間中のお弁当の配食サービスの実施について、昨年度末に保護者アンケートを実施した結果、保護者からの導入を求める意見も一定割合あったところである。
- 1 新たに配食サービスを導入する場合は、弁当の受取り等の対応が必要になることから、現場指導員負担の増加や、配達弁当の置き場所のスペースの確保など課題はあるが、子育ての負担軽減に取り組んでいくことは必要であると認識しており、今後研究していきたい。

【質問の要旨】

- ⑥試行的な実施やモデル校作りを実施していくべきでは。

(答弁)

- 1 配食サービスやICT導入等の実施にあたり課題等の解決に向け、他の自治体の取り組み事例も参考にしながら、現場の指導員とも情報交換し、今後、研究を進めていき可能なところから積極的に試行的な取り組み等も行っていきたい。

岡野 天明 議員

【質問事項】

福祉施策と教育施策上の課題とこれからの対応について

(2) 不登校児童・生徒に関する施策について

【質問の要旨】

①本市の不登校児童生徒の状況について

(答弁)

- 1 本市では年間30日以上欠席している長期欠席児童生徒のうち、病気、経済的理由を除く何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況を不登校ととらえている。
- 1 令和5年度末の不登校児童生徒数は、小学校では86名で全児童数の2.13%、中学校では165名で全生徒数の8.42%となっている。
- 1 令和4年との比較では、小学校で約0.8ポイント、中学校で約1.4ポイント増加している。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①不登校に至る要因などの状況分析はできているのか、またその対策について

(答弁)

- 1 一般的に不登校の要因として学力や友人関係など学校生活に起因するもの、家族との関係や生活習慣など家庭に起因するもの、さらには、発達上の課題や無気力など本人に起因するものなどが複合的に重なっている例が多くみられる。
- 1 このような状況分析については、児童生徒本人や保護者の側に立った視点で分析をすることが今後必要であると考えている。
- 1 本市が推進する「福知山市型多様な学びアクションプラン」では、アナザークラス、けやき広場、S I R Oらぼなど児童生徒の状況に応じて選択できる居場所を開設している。
- 1 また、教育委員会と子ども政策室の相談担当者が連携して、児童生徒を支援するチームが学校を訪問している。
- 1 さらに、令和6年度より新たに専門官2名を配置し、強化しているところである。
- 1 不登校の理解と対応には、多面的かつ専門的な見立てと対応が必要であり、スクールカウンセラー等を活用するとともに、関係機関との連携強化を図っていきたい。

【質問の要旨】

②本市での不登校児が多い現状の中、不登校児童生徒の健康診断の実施状況は。

(答弁)

- 1 不登校の児童生徒の健康診断については、学校医に協力を依頼して、登校できる場合には、他の児童生徒と時間をずらして実施したり、登校できない場合には保護者に依頼して学校医の病院を受診していただくよう依頼している。
- 1 ただ、不登校という性質上から実施日に受診することが難しいこともあり、未受診の児童生徒もいる。
- 1 児童生徒と家庭の状況によっては教職員が付き添って受診することもあり、今後も保護者には健康診断の重要性を伝え、未受診にならないよう対応していきたい。

足立 治之 議員

【質問事項】

市長公約の中の修学旅行費用無償化について

【質問の要旨】

- ①市長公約のなかに修学旅行費用の無償化とあるが、目指すものが子育て世代の負担軽減なのか、人口減少を食い止めるためのものなのか、この無償化によって何を目指されるのかお答えください。

(答弁)

- 1 教育委員会では、福知山市立学校教育内容充実推進プラン、「響」プラン・Fにおいて、子どもたちの様々な体験や経験の重要性をうたっている。
- 1 関連事業の内容としては、小学4年生の「京都の伝統文化体験」や中学1年生の「劇団四季観劇」等を支援してきた。
- 1 それに加え、今まで以上に子どもが「本物にふれる」機会を支援するために、今回、より大きな効果が見込まれる修学旅行を無償化することにした。
- 1 また、修学旅行費を無償化することは、基礎自治体として子育て世代の負担軽減に寄与する事業となると考える。
- 1 さらに、この事業をとおして、福知山の子どもたちの大切な思い出を支援することが、ふるさとを愛する子どもを育成することにつながり、将来、福知山市を支えていく人材となってくれることを期待するものである。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①全中学校が沖縄に行くことになれば、現在よりも経費が巨額になることについてどう考えているのか。

(答弁)

- 1 修学旅行は、子どもたちの小中学校時代の最大の行事であり、一番の思い出作りの場、さらには、出会いや発見をとおして様々な資質や能力を身につける学習の場である。
- 1 小中学校の修学旅行の行先は、「学習のねらい」に基づいて各校で決定している。
- 1 そのため、無償化になったからといって、行先を大きく変えるものではなく、現在より経費をかけて遠方に行くというものでもないと考えている。

【質問の要旨】

- ②修学旅行費用を経済的に支払うことの出来ない家庭については無償であって良いと思うが、全児童生徒の無償化ならばその財源はどこから捻出されるのか。

(答弁)

- 1 現時点では、一般財源を考えているが、修学旅行費の無償化を実施している他の自治体の事例を調査していきたい。

藤本 喜章 議員①

【質問事項】

放課後児童クラブ事業における現状と課題について

【質問の要旨】

- ①市直営の放課後児童クラブ12か所、委託のクラブ1か所において市の管理のもと運営されていますが、過去の運営状況と令和6年4月1日現在の利用定員と登録児童数をお聞きします。

(答弁)

- 1 まず、市直営と委託の児童クラブを合わせた定員数は、960人である。
- 1 次に、令和3年度から5年度までの3か年における4月1日現在の登録児童数は、令和3年度は1,322人、令和4年度は1,298人、令和5年度は1,3

78人となっている。

- 1 また、令和6年4月1日現在の登録児童数は1,477人である。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①これまで本市の放課後児童クラブにおいては、待機児童はなく運営しているが、今年度、入部保留通知が届いたと周辺から聞いている。前年度までは入部ができていた者が、今年度入部ができない状況についてその理由と経緯をまずお聞きします。

(答弁)

- 1 本年度の入部状況については、市直営の放課後児童クラブ12クラブにおいて、6月30日現在、23人の待機児童が発生している。
- 1 令和5年度までは、一斉申込期間が終了した後も随時申請を受け付け、申込に合わせて放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童を受け入れてきており、指導員の配置基準を超えて児童を受け入れる期間もあることが課題であった。
- 1 近年、入部希望が増加傾向にある中、令和6年度からは一部申込みの入部希望数に応じた指導員と場所を確保した上で、安全なクラブ運営をスタートさせることとした。
- 1 これに伴い、令和6年度からは利用児童の保護者には予め周知した上で、一斉申込で定員を満した児童クラブの随時申請の受け入れについては、場合により一旦利用を保留する取扱いに変更した。
- 1 児童の受け入れの方法を変更した経緯としては、利用児童数に応じ、各クラブの指導員の配置が行えることから、安定的な運営に繋がると考えたものである。

【質問の要旨】

- ②放課後児童クラブは、保護者にとって就労時等に子どもを安心して預けられる居場所であり、放課後児童クラブへの期待は非常に大きいものがあるが、待機をしている児童はいつまで待つ必要があるのか。また、今後の対応についてお聞きします。

(答弁)

- 1 児童の受け入れにあたっては、指導員の確保が必須であり、新たな場所の確保も必要である。
- 1 例年の利用児童数の傾向を見ていると、夏休み頃から「一人で留守が出来るようになった」等の理由により、児童クラブの退部届を提出されるケースが多く見られる。
- 1 指導員募集については現在も募集をかけており、また、夏休み期間においては、学生等の長期アルバイトを多く採用する。
- 1 そのため、待機児童が今後、児童クラブに入部できる見通しとしては、7月中を目標に利用保留を解消する予定である。

【質問の要旨】

- ③児童の受け入れにあたっては職員の確保や場所の確保について、課題があると思うが、令和6年4月以降、担当課としてはどのような対策を講じてきたのか

(答弁)

- 1 今日まで、児童クラブ指導員の求人募集の「新聞掲載」を行うとともに「ハローワーク」、「福知山公立大学」への求人依頼、また福知山淑徳高校に出向いての「幼児教育系列」の学生アルバイト募集などを行い、その結果6月末現在、14人の雇用ができたところである。

【質問の要旨】

- ④次に令和4年12月定例会において一般質問を行った施設整備、いわゆるハード事業については、計画的に進めていくとの答弁でありましたが、現在の進捗状況

と今後の整備計画について、改めてお聞きします。

(答弁)

- 1 現在の整備計画の進捗状況としては、遷喬放課後児童クラブが令和6年7月8日から完成した新しいクラブ棟で運用を開始したところである。
- 1 今後は、令和6年度に大正放課後児童クラブを整備し、令和7年度から運用開始、次に、惇明放課後児童クラブを整備し、令和8年度から運用開始する予定である。

【質問の要旨】

⑤計画的に整備を進めていくとの答弁であったが、昭和放課後児童クラブの現状と今後の方針は。

(答弁)

- 1 昭和放課後児童クラブの、利用児童数は、令和3年度は140人であったものが、令和6年度には212人と一気に利用児童数が増加している。
- 1 令和6年度は児童クラブ棟以外にも、学校の空き教室を利用し、分散運営している状況がある。
- 1 また、指導員の配置についても苦慮しており、生涯学習課の職員も現場に赴き児童クラブの指導員としての役割を担うこともある。
- 1 共働き家庭の増加などにより、今後も利用ニーズが高まることが予想されることから、児童にとって安心・安全な居場所の確保を行うため、令和7年度には設計を行い、計画的に整備していきたい。

【質問の要旨】

⑥保育所等同様に保護者の就労支援に向けて、放課後児童クラブの利用は欠かせないものとなっているが、今後の課題とその解決に向けた取り組みを最後にお聞きします。

(答弁)

- 1 まず、指導員の安定的な確保に努め、待機児童を解消したい。
- 1 また、併せて指導員の資質の向上、運営の安定化にも努めていく必要がある。
- 1 放課後児童クラブの利用ニーズの高まりは年々増加傾向にある中、施設の老朽化など、施設環境の維持が急務になってきている。
- 1 引続き、学校など関係機関とも連携を図りながら、子どもの安心・安全な居場所の提供とともに、保護者が安心して就労できる支援につなげていきたい。

藤本 喜章 議員②

【質問事項】

学校給食の管理運営について

【質問の要旨】

①令和5年4月より学校給食費公会計化が導入され、1年3か月が経過したが、学校現場、給食センター運営事業に以前と比べてどのように変化、効果等があったのか。

(答弁)

- 1 学校現場では、学校給食費が公会計化されたことから、徴収業務や給食費未納者への督促などを教職員が行う必要がなくなったことにより、教職員の負担が軽減され、結果、児童生徒と向きあう時間が増えたと聞いている。
- 1 学校給食センターでは、学校給食費の債権管理が新たに加わったため、令和5年度から職員を1名増員した。
- 1 これまで、学校給食会が経理を行う私会計から、歳入歳出を市の予算に計上する公会計に移行したことで、学校給食費の決定・請求から収納・滞納整理に至るまでの債権管理事務が一元化でき、効率的に行えるようになった。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①現在の小中学校における給食費は学校給食法において、人件費などを除く食材費を給食費として保護者から徴収すると規定されている。令和5年5月現在、都道府県レベルではあるが文科省調査によると、食材費に相当する給食費の月額平均は、小学校では平均最高額が福島県の5,314円、最低額が滋賀県の3,933円、中学校では富山県の6,282円、滋賀県の4,493円となっている。そこで、京都府と本市の小中学校における月額平均はいくらか。

(答弁)

- 1 京都府における給食費の月額平均は、小学校では4,516円、中学校では5,006円である。
- 1 本市における給食費の月額平均は、小学校では4,566円、中学校では4,628円である。

【質問の要旨】

- ②地場産農産物等の使用状況と今後の地場産農産物利用の考え方は。

(答弁)

- 1 令和5年度の米の地産地消の重量割合は100%で、野菜の重量割合は27.1%である。
- 1 えびいもや万願寺唐辛子、黒大豆枝豆などは100%福知山産の野菜を使用している。
- 1 福知山産を優先的に使用しているが、必要な量を確保できない場合などは、福知山産以外の野菜を購入しているところであるが、今後も地産地消の向上に努めていきたい。

【質問の要旨】

- ③物価、食材費高騰に対してどのような工夫をされているのか。

(答弁)

- 1 令和5年度からは、物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用して、給食食材費の値上がり分を市が負担し、児童生徒の給食費を、令和4年度と同額に据え置くことで保護者負担の軽減を図ってきている。
- 1 給食食材を調達している福知山市学校給食会には3つの専門委員会があり、その中の献立作成委員会では献立や栄養等を調査研究し、物資選定委員会では給食物資の選定や品質等を調査研究することで献立作成の工夫をしている。
- 1 比較的価格が低くなる旬の食材を効果的に活用するなど、質・量を落とすことなく安心安全な学校給食を提供している。

【質問の要旨】

- ④食物アレルギーなどが原因で、給食が食べられない児童生徒の人数と、その対応についてはどうか。

(答弁)

- 1 食物アレルギーなどの理由で給食を食べることができないため、弁当を持参している児童生徒の人数は、令和6年度は小学生が6人、中学生が3人である。
- 1 次に、本市のアレルギー対応給食である卵の除去食を利用している児童生徒は、令和6年度で小学生が26人、中学生が7人である。
- 1 除去食の調理は、卵を持ち込まない特別調理室で行い、氏名等を記載した個別の容器で配送している。
- 1 アレルギーの詳細については、学校給食センターでアレルギー資料を作成し、学校を通じて保護者へ配付し、情報共有している。

【質問の要旨】

⑤最後に、給食費無償化に賛否両論あることは承知している。アレルギー対応による弁当の持参や不登校の児童生徒への対応など課題もあると思う。また、ふるさと納税を活用するという考え方もあり、先の研修で地域経済の活性化、地場製品のPR・販路拡大として、ふるさと納税を活用するメリットはある。しかし、ふるさと納税は必要経費等を除けば、純収入は約2分の1になり、また、あくまで一時的、臨時的な点、国による制度変更の影響を受けやすく、景気動向にも左右され、必ずしも持続可能な健全財政とは言えないとのことだった。そうなると給食費無償化には安定した財源が必要であると思っている。本市では学校給食完全無償化とするなら物価高騰により、令和6年度基準では約3億3千万円の財源が必要である。先の選挙公約において大橋市長は7つの公約の一つに「子どもたちがいきいきと育ち、学ぶまち」のなかに「国に対し、自治体間競争となることがないように全国一律の給食費無償化をさらに強く要望する」と掲げられているが、公約実現に向けて今後、具体的にどのように取り組まれていくのか。

(答弁)

- 1 先日の高橋議員の質疑でもお答えしたように、人口減少や少子化対策は、国家的課題として国全体で取り組むべき問題であり、住む場所やそれぞれの自治体の財政力の違いによって、現金給付制度や子どもの医療費、教材費、給食費、幼児教育・保育、私立学校の授業料の無償化など、子育て、教育の基盤となる負担に対する経済的支援の格差が生じることがあってはならないと考えている。
- 1 そのため、令和5年度に、近畿市長会、全国市長会、全国都市教育長協議会を通じて国に対する学校給食費の無償化実現に向けて要望してきたところである。
- 1 今後は市単独でも国に対して要望書を提出して、国負担による全国一律の学校給食費の無償化が実現できるよう、さらに強く要望していく。

野田 晋介 議員

【質問事項】

登下校時見守り活動の人材確保について

【質問の要旨】

①現状の通学路登下校時の見守り活動に対し、本市ではどのような状況であるか。

(答弁)

- 1 子どもたちの登下校時の見守りは、保護者や学校だけではなく、地域の方のボランティア活動の一つとして、見守り隊等による交通安全も含めてお世話になっている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

①登下校中の交通事故や犯罪を減らすための対策も踏まえ、こういった見守り活動については必要性や重要性を市としてどのように考えているか。

(答弁)

- 1 子どもたちの登下校時の見守り活動は、安全確保はもちろんのこと、子どもたちに安心感をもたらすことができると考えている。
- 1 また、見守り活動は地域社会全体で子どもの安全を守る意識の醸成、また地域の防犯意識を高める上でも大変重要であると考えている。

【質問の要旨】

②地域によっては見守り活動を行っていただいている団体もあるが、非常に高齢化が進んでおり、このままボランティア団体としての活動を続けることは難しくなるのではないか。また、ボランティア団体がいない場合、PTAをはじめとした保護者の負担が多くなるが、共働きの増加に伴い、PTAでその担いを行うことは難しいケースもある。今後の人材確保のための対策について本市の考えを問う。

(答弁)

- 1 子どもたちの登下校時の安全確保を全市的に推進し、安心・安全に暮らせるまちづくりの推進を図るため、地域の代表者として各小学校区から子ども安全見守り隊に所属されている方などに参加いただき、「福知山市子ども安全対策推進連絡協議会」を設置している。
- 1 協議会の活動としては地域の見守り活動等の情報共有や事例紹介などの情報発信を行っており、そのような活動を通じて、地域で子どもを見守り、育てる意識を醸成している。
- 1 この活動と併せて、登下校の時間帯に散歩や買い物をしながら、地域で子どもを見守る、いわゆる「ながら見守り」など、地域に協力を呼びかけていきたい。
- 1 学校やPTA、地域、そして教育委員会がより一層連携し、子どもを地域で育てていく、「子育てにやさしいまちづくり」を推進していきたい。

7月11日(木)

片山 正紀 議員

【質問事項】

放課後児童クラブの機能と果たすべき役割について

【質問の要旨】

- ①「福知山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第10条の施設面積に「子ども一人につき概ね1.65㎡以上」と規定されているが、市の15施設すべてで、この基準はクリアされているか。

(答弁)

- 1 条例第10条には設備の基準が定められており、専用区画は児童一人につき1.65㎡以上としている。
- 1 一部のクラブでは、小学校の空き教室を利用しており、すべてのクラブで現在のところ基準はクリアしている。

【2回目以降】

【質問の要旨】

- ①同条例の支援の単位について「支援の単位（クラス）を構成する子どもの数が40人を超えているクラブ」はあるか。

(答弁)

- 1 条例第11条には職員の基準が定められており、第4項では「一つの支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下とする。」としている。
- 1 利用人数は日々異なるが、今年の4月から6月の利用実績を見ると、大規模クラブにおいては、一つの部屋で40人を超える利用となっている日もある。

【質問の要旨】

- ②同条例の職員体制について「1クラス（40人以下）につき指導員を2名以上配置できていないクラブ」はあるか。

(答弁)

- 1 条例第11条第2項では、「支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上とする」と規定しており、すべてのクラブで、指導員を2人以上配置できている。

【質問の要旨】

- ③課題に対する「量と質の改善」を進めるため、市として今後の取組は

(答弁)

- 1 特に、市街地の放課後児童クラブでは、利用児童の増加により、過密状態となってきたりなど、受け入れに影響があるクラブについては、計画的に施設整備を進めていくこととしている。
- 1 具体的には、令和6年度に大正放課後児童クラブを整備し、令和7年度から運

用開始、次に、惇明放課後児童クラブを整備し、令和８年度から運用開始する予定である。

- 1 一方、指導員の確保や資質の向上など、現在のサービス水準を低下させないために、利用児童数に応じて適正な人員配置や、指導員研修の充実を図っているところである。
- 1 具体的には、児童の見守りの中で配慮が必要となる児童への接し方や人権をテーマにした市独自の指導員研修会を年間１０回開催し、専門的知識の習得に努めている。
- 1 さらに、京都府が開催する放課後児童支援員認定資格研修等を順次受講し、資格取得を進めているところである。
- 1 今後も定期的な研修会を実施することにより、放課後児童クラブの指導員としてのスキルアップが図れ、資質向上に繋がると考えている。
- 1 このように現状様々な課題はあるが、施設整備で環境改善を図ることや、十分な指導員を確保し、指導員の指導力の向上をさせることで、放課後児童クラブの運営の充実に今後も努めていきたい。

井上 雄一 議員

【質問事項】

市長公約「子どもたちがいきいきと育ち、学ぶまち」についてスポーツ・文化活動に対しての支援を問う

【質問の要旨】

①部活動地域移行福知山モデルの実現に向けての現状と課題について。

(答弁)

- 1 令和５年度から学校、スポーツ協会、文化協会、学識経験者による「部活動改革検討会議」を設置し、昨年度は５回協議を行い、本市の生徒にとって望ましい部活動の在り方や休日の地域移行等について検討を行った。
- 1 また、地域移行に向けての令和５年度の実証事業としては、休日にホリデークラブとして、サッカーとソフトボール女子の２種目を実施し、サッカーは１１回の実施で延べ２８１名、ソフトボールは２２回の実施で延べ３１５名の参加があった。
- 1 参加した生徒からは「色々な学校の生徒と練習でき、いい刺激がもらえた」「練習する人数も増えるため練習内容の幅が広がった」、「専門的な指導を受けることができた」という概ね良好な感想であった。
- 1 実証を行うなかで、運営形態や指導者の確保、移動手段、そして財源の確保など取り組むべき課題を明らかにすることができた。
- 1 令和６年度の「部活動改革検討会議」は保護者の意見を反映するため、保護者の代表として市のＰＴＡ連絡協議会からも参加をいただいている。
- 1 実証事業については令和５年度のサッカー、ソフトボール女子を継続して実施するとともに、令和６年度は剣道、バスケットボール男子・女子、バレーボール男子、そして文化活動として合唱を加えて、実施する予定である。

梶原 秀明 議員

【質問事項】

学校教育における農業体験学習について

【質問の要旨】

①子ども農業体験についてどのような意義があるのか。

(答弁)

- 1 農業体験学習では、地元の方々の協力のもと、地域の特色を生かし、普段でき

ないような活動をとおして、暮らしに直結する「食」について学ぶことができると捉えている。

- 1 また、農作物の成長を見守るとともに、普段当たり前のように食べている農作物の背景にある生産に関する苦労や工夫など、農業の大切さについても学ぶことができる。

- 1 さらに、地元の方々との体験学習は、触れ合いの中で得られる貴重な交流や学習の場であると捉えている。

【2回目以降】

【質問要旨】

- ①学校の農業体験学習に対する支援制度について京都府からはどのような支援制度があるのか。

(答弁)

- 1 京都府では学校で行う農業体験活動を支援するための「きょうとエディブルスクールヤード」という事業がある。

- 1 この事業は、農業体験等を支援する「きょうと食育先生」や「農林業者」の派遣に係る報償費及び旅費に対する支援と子どもたちの農業体験支援のための種子の無償提供を主な内容としている。

- 1 農業体験や地元食材の調理体験等を支援する「きょうと食育先生」には、本市から24名が登録されていると聞いており、昨年度本市ではこの事業を3校が活用している。

【質問要旨】

- ③農業体験制度に対する支援制度を作って欲しい。

(答弁)

- 1 本市では、響プランFの心の充実事業により各校の特色を生かした体験活動に対し、予算を配分しており、農業体験学習についても本事業が活用されている。

- 1 今年度も、米作りやブドウの栽培、こんにゃく作りなど農業体験学習を予定している学校や漆の植樹体験、そばの栽培を予定している学校もある。

【質問要旨】

- ④地域の方の衰退していく農業を何とかしたい、担い手の高齢化による後継者不足を何とかしたいという思いもある中で、子供たちに農地を継承していくためにどうしていくつもりなのか、市長の見解を求める。

(答弁)

- 1 子どもたちは、多くの学びと経験を重ね、夢をはぐくむ中で、未来を切り拓き、なりたい自分になっていくのであり、その選択肢の中には、農業も含まれており、子どもたちにとっての将来展望を広げることが大切であると考えます。

それでは、教育長報告を行います。

まず、7月に行われました市議会第3回定例会の代表質問・一般質問での、教育委員会としての答弁の概要を報告させていただきます。

教育委員会への質問につきましては、昨年度のこの時期もたくさんありましたが、それを上回る14人の議員から19項目ございました。

7月9日は各会派からの代表質問として、4名の議員から8項目の質問がありました。

中嶋守議員より「夜久野ふれあいプラザの現場に応じた効率的な施設管理と利便性の向上について」ということで、夜久野支所における施設管理について御質問がありました。夜久野ふれあいプラザが整備された経緯、施設運営や管理の現状や課題について等をお答えしました。

中嶋守議員より2点目として、「児童、生徒の安心、快適な学校環境（トイレの改修や生理用品の配置）」について御質問がありました。現在、特別教室棟に付随する児童

生徒用と職員用の便所改修を計画的に進めていること、学校トイレへの生理用品の設置については、福知山西南ロータリークラブ様から寄付をいただいたことをきっかけに、ある中学校では、従来の保健室での手渡しに加え、「トイレにも置いてもらいたい」という生徒からの声上がり、保健室での配布は継続しながら、まずは数校の中学校で試験的に設置し、学校現場の声を聞きながら、設置するかどうかを判断する予定であることをお答えしました。

次にイシワタマリ議員より、まず、「学校現場にも不登校家庭にも直接届く『多様な学びアクションプラン』を」ということで質問があり、2年目を迎えているアクションプランの現時点での総括と今後の展望等についてお答えしました。

イシワタマリ議員より2つ目には、「未来のジェンダー平等に向けて『包括的性教育』『生命の安全教育』の充実を」ということで質問がありました。学校現場での実施状況や取組等についてお答えしました。

次に、中村初代議員からは3点の質問があり、1点目は「小中学校のトイレに生理用品の設置を」という質問があり、中嶋議員への答弁内容同様にお答えしました。

2点目は「学校給食費の無償化を」という質問があり、無償化を実施している自治体の状況や、国に対して全国一律に学校給食費の無償化実現へ向けて要望していくことをお答えしました。

3点目は「福知山市立図書館大江分館の整備について」の質問があり、大江分館が浸水害対策として現在の場所に移転した経緯や大江分館の独自性を大切にしたい運営等についてお答えしました。

次に、高橋正樹議員より、「市長選挙において市長が掲げられた政策目標について問う」ということで、「給食費無償化についての思いと考え方について」という質問があり、国へ要望することの意味等についてお答えしました。

7月10日からは一般質問となり、10日は7名の議員から8項目の質問がありました。

まず、水谷タツヤ議員より、「オーガニック給食導入について」の質問があり、全国での導入状況や本市での導入の考えについてお答えしました。

次に、大谷洋介議員より、「東京大学大学院と福知山公立大学での特別支援教育に悩む教員サポートの仕組み研究について」の質問があり、研究内容や連携協定について、研究を推進する上で教員の資質向上を図れる得られる効果等についてお答えしました。

次に小松遼太議員より、「放課後児童クラブのあり方は・特に本市の申請のあり方を再検討すべきではないかという視点で問う」として、申込方法を変更した理由や待機児童の状況について質問がありました。入部希望数に応じた指導員と場所の確保による安全なクラブ運営を図る目的で変更したことをお答えしました。また、利用料の値上げ、ICTの導入や長期休みの昼食の宅配等について、今後研究を進めていく必要性をお答えしました。

次に、岡野天明議員より、「福祉施策と教育施策上の課題とこれからの対応について（2）不登校児童・生徒に関する施策について」の質問がありました。本市の不登校児童生徒の状況やそれに関連して不登校児童生徒の健康診断の実施状況等についてお答えしました。

次に足立治之議員より、「市長公約の中の修学旅行費用無償化について」の質問があり、福知山市立学校教育内容充実推進プラン、「響」プラン・Fにおいて、子どもたちの様々な体験や経験の重要性をうたっている中、大きな効果が見込まれることや今後の財源の確保へ向けて等をお答えしました。

次に、藤本喜章議員より2点質問がありました。1点目は、「放課後児童クラブ事業における現状と課題について」ということで、利用定員や登録児童数、職員と場所の確保への対策、施設整備計画では、増加傾向の著しい昭和放課後児童クラブの増設へ向けて、令和7年度に設計を行う計画であること等をお答えしました。

藤本議員の２点目は、「学校給食の管理運営について」の質問で、令和５年４月から導入した学校給食費の公会計化の効果や地場産農産物の使用状況、食物アレルギー等が原因で給食を食べられない児童生徒数等をお答えしました。また、国に対しての給食費無償化の要望をどのように取り組むかについてお答えしました。

次に、野田晋介議員より、「登下校時見守り活動の人材確保について」の質問があり、登下校時の見守り活動についての本市の状況や今後の人材確保のための対策について等についてお答えしました。

１１日の一般質問では、まず、片山正紀議員より、「放課後児童クラブの機能と果たすべき役割について」の質問があり、「福知山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定められた基準を各施設がクリアしているか、課題に対する「量と質の改善」を進めるための今後の取組等についてお答えしました。

次に、井上雄一議員より、「市長公約『子どもたちがいきいきと育ち、学ぶまち』についてスポーツ・文化活動に対しての支援を問う」ということで、部活動地域移行の福知山モデルの実現に向けての現状と課題について、実証事業の状況や参加した生徒の声を紹介するとともに、部活動改革検討会議の役割等についてお答えしました。

次に、梶原秀明議員より、「学校教育における農業体験学習について」の質問があり、子どもの農業体験についての意義や農業体験に対する支援制度等についてお答えしました。

以上、教育委員会としての答弁内容の概要を報告させていただきました。

今回の特徴としては、放課後児童クラブ、給食費の無償化、不登校への対応について複数の議員より質問があったことが挙げられます。

（２）地方教育行政の現状—新教育委員会の現状に関する調査

教育委員会の現状に関する調査（令和５年度間）の公表

ア 実施時期 令和５年１１月

イ 調査対象

○全都道府県・指定都市（６７）

○市町村等教育委員会（１７１８）

ウ 対象期間 令和４年度間又は令和５年３月３１日

次に２点目として、文部科学省より、６月末に地方教育行政の現状ということで、令和４年度間の教育委員会の現状に関する調査が公表されました。

この調査では、大綱・総合教育会議・教育委員会・教育委員会の活動状況についての点検・評価等、大きく１１項目、さらにそれぞれの項目について、細かく設問あり、全体で３７ページとボリュームもあります。

本日は公表されていることの御紹介にとどめさせていただきますが、少し調査結果お知らせするなら、市町村等では総合教育会議の開催回数について、１回が５６．８％、２回が２４％で平均は１．３回となっています。また、教育委員会会議の開催状況は、１２回から１７回が６８．２％で平均１５回となっています。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

４ 報告・説明事項

（１）教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No. 1 9 劇団風の子関西『めっきらもっきらどおんどん』公演

No. 2 0 子育てセミナー

No. 2 1 ニューモラル講演会

No. 2 2 ふくちやま児童合唱団創立 5 0 周年記念コンサート

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

5 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。